

## 平沢勝栄先生

## 衆議院議員・元復興大臣、 現自民党総務会副会長

岐阜県出身。東京大学法学部 卒業後、警察庁に入庁。米デ ューク大学大学院修士課程 修了。

後藤田正晴内閣官房長官 秘書官、防衛庁官房審議官等 を経て退官。

平成8年の総選挙で初当 選。以来9回当選。防衛政務 官、総務政務官、自民党政調 会長代理、内閣府副大臣等を 歴任。憲法、安全保障、治安 問題に精通し、歯切れのよい 弁舌で知られる。

今日は憲法記念日で、毎年恒例のこの大会が開かれたわけですが、大会は開くのが目的ではないんです。大会を開いて、先ほど清原先生が言われたように、憲法を改正することに結びつけていくことが目的です。大会はもう54回と会を重ねましたけど、憲法を改正する動きは国会を見ていてもなかなか見られず、憲法改正の実現は難しいという感じです。何とか1日でも早く憲法改正ができるように、しっかりと取り組んでいきたいと思いますし、今日、来られてます小野先生も同じ考えだろうと私は信じています。

ウクライナに戦争があったことで日本人の憲法 改正に対する意識は、大きく変わりました。日本 はウクライナの立場にいつ置かれてもおかしくな いんです。アメリカとかいろいろな諸国はウクラ イナに対して物資の応援をしています。 しかし、軍隊の参戦はしていません。ウクライナはそうした中でも自国の国民と領土を守るために必死に戦っています。これが日本だったらとてもできません。アメリカはウクライナでの戦争には参戦しないと言いました。なんでこんなことを言ったのかよくわからないけれども、ともかくアメリカは物資の支援はしています。日本も、制約がある中で、一部物資の支援をしているわけです。多くの国は、ウクライナはすぐに降参すると思っていたことは間違いありませんが、もう1年以上経ちますけどまだウクライナは意気軒高、頑張っています。ともかく日本はこの戦いから教訓を学び取り、今後に活かして行く必要があると思います。

憲法前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、わが国の安全と生存を守る」と書いてありますけど、日本は周りを北朝鮮、中国、

ロシアに囲まれています。そういった国々の公正 と信義を信頼してどうやって我が国の安全と生 存を守るんですか?これ一つ取っても日本国の 憲法は、このままではダメと誰だって思うはずで、 私たちはしっかり考えていく必要があります。

ちなみにこの「諸国民の公正と信義に信頼して、 わが国の安全と生存を守る」という憲法が原因で 拉致事件が長く続いた、と思っています。1963年 に石川県の寺越さんが拉致されたあの時、海上保 安庁は日本海で不審船を見つけて追いかけている。 海上保安庁のレポートには、それから、2001年ま でに 20 回日本海で不審船を見つけて追跡したが 逃げられたとある。日本は北朝鮮の領海まで追い かけその後 U ターンして引き返している。 こんな バカな国がどこにありますか。追いかけた船の中 には拉致された被害者がいた可能性は十分にあり ます。にもかかわらず、日本は途中まで追いかけ て引き返してきたのです。北朝鮮からは舐められ るのも当然です。韓国で捕まったある工作員には、 日本は一番入りやすく出やすい国とまでバカにさ れている。日本は独立主権国だといいながら、拉 致されても、のほほんと今日まで来た。これが戦 後日本の実態ではないでしょうか。私は、日本は もっとしっかりしなければいけないと思います。

何とか、この憲法を改正しようということで、 2000年に国会に憲法調査会ができ、その後 2007年 に憲法審査会になったが、野党がなかなか乗って こないので話し合いができません。そこで憲法調 査会の運営にあたっては、この前、亡くなられた中 山太郎先生が、野党も同じテーブルにつくが、質問 の時間とか回数とかは政党の大小に関係なく平 等にする。皆さんが納得しない限り、次には進ま ないと決めた。この中山方式はスタートとしては 良かったが、今ではこの取り決めが、ものすごい 手枷、足枷になって前に進めなくなった。そもそ も反対の党は憲法審査会を開くこと自体に反対 だから、憲法審査会が開けるはずがないのです。 普通の委員会であれば、反対意見は十分に聞いて も、最後は多数決で決めます。反対意見を長々と 聞くだけでは何も決まりません。中山方式はもう ここらで一旦見直してしっかりと改めた方がい い、と思います。

今の憲法は、清原先生がおっしゃる通り色んな問題があります。最近は同性婚の問題が新たに出てきました。同性婚について私は、慎重に許可しなければならないとは言ってますが、賛成とも反対とも言ってません。一つ言えることは、現憲法制定当時は、同性婚は想定されていなかった問題ということです。新しく問題が出てきたのなら、これをどうするか。憲法が想定していないのだから、憲法改正のこの機会にしっかりと謳うのが筋なんじゃないかな、という感じもします。

こういう問題も含めて私たちはしっかりと憲 法改正を今の時代に合うように改めていかなければと思います。今後も清原先生を始め皆様から、 ご指導とご支援をいただきながら、そして小野先 生はじめ、他党の皆さんと一緒に力を合わせて改 正を実現したいと思います。ご協力をぜひよろし くお願いしたいと思います。

(拍手)